

第13回 通常総会議案書

日 時 令和6年6月12日（水）
会 場 ニューミヤコホテル本館

公益社団法人 足利法人会

第13回 通常総会 次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

【報告事項】

- 第1号報告 令和6年度事業計画について
- 第2号報告 令和6年度収支予算について
- 第3号報告 令和7年度税制改正に係るアンケート調査結果

【決議事項】

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和5年度収支決算について

6. 会長感謝状贈呈
7. 来賓祝辞
8. 来賓紹介
9. 閉会の辞

令和6年度 事業計画

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日)

活動方針

1. 基本方針

当法人会は、公益財団法人全国法人会総連合の掲げる「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」であるとの基本理念に則り、会員の積極的な自己啓発の支援、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献するなど、公益社団法人としての事業活動を関係機関との連携のもとに積極的に取り組みます。

2. 主な事業計画

本会の事業活動の目的を達成するため、以下の事業に取り組みます。

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」(認定法別表18号事業)

1. 税知識の普及を目的とする事業(公1-1)

税制・税務関係研修会等は、法人会の根幹的な事業であることから、各種説明会等の開催の強化を図ります。

- (1) 決算期別法人税・消費税等申告説明会
- (2) 改正税法説明会
- (3) 年末調整説明会
- (4) 新設法人説明会
- (5) 租税教室への講師派遣
- (6) e-Tax利用研修会及びオールe-Taxの推進
- (7) 定額減税制度及びダイレクト納付説明会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業(公1-2)

公益社団法人として、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会等を開催し、広く納税意識の高揚に努めます。

- (1) 広報誌やホームページによる税及び諸情報の発信
- (2) 税を考える週間行事への参加協力と納税表彰式の共催
- (3) 小学生の「税に関する絵はがきコンクール」の公募・表彰・作品展示
- (4) 税務・経営セミナー(経営者向け、経理担当者向け)等の更なる取り組みを推進します。

3. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業(公1-3)

本事業については、法人会の重点事業でもあり、企業経営者の意見を税制改正に反映することが目的であり、税制委員会において取り組みます。

- (1) 税制改正に関する提言及び提言書の関係機関への提出
- (2) 税制・税務に関するアンケート調査の実施
- (3) 法人会全国大会（税制改正提言事項の採択等）への参加
- (4) 全国青年の集い及び全国女性フォーラムへの参加

Ⅱ「地域社会の健全な発展に資する事業」（認定法別表 19 号事業）

1. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

地域の中小企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務、人材育成等を地域の実情に即した研修会を実施する。

- (1) インターネットセミナーの受講促進
- (2) 公益共済・経営セミナー
- (3) 企業の税務コンプライアンス向上のための取り組み
- (4) MD 部会・女性部会主催セミナーの開催
- (5) 健康経営の推進

2. 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

法人会の基本的理念に則り、地域に密着した活動を通じて、広く地域社会への貢献に積極的に取り組みます。なお、地域社会貢献活動として、イベント等の実施に当たっては、可能な限り税に関する啓発活動を併せて取り組むこととする。

- (1) 一般公開講演会の開催
- (2) 優良映画鑑賞会の開催
- (3) 足利市子ども夢基金等への寄附
- (4) ボランティア清掃活動の実施
- (5) チャリティー事業（ゴルフコンペ、共同募金等）
- (6) 食品ロス問題への取り組み
- (7) 地域イベントへの参画・後援・協賛・支援

Ⅲ「その他の事業」（会議・管理関係等含む）

1. 会員の交流及び福利厚生を目的とする事業

組織の充実・強化は、法人会活動の活性化に欠くことができない。このために、会員増強月間を設定し、会員の増強活動及び退会防止に努める。

また、組織委員会を中心に、全役員でこれにあたるほか、金融機関、福利厚生制度受託保険会社3社、税理士会等の協力を引き続き要請し、魅力ある法人会づくりに努める。

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 会員の交流のための懇談会等の開催（通常総会懇親会・新年合同賀詞交歓会等）
- (3) 視察研修会等の実施（MD 部会・女性部会等）
- (4) ゴルフコンペ（MD 部会等）
- (5) 新春講演会の開催（女性部会）
- (6) 法人会各種保障制度の推進（拡大厚生委員会・懇親会等）

- (7) 租税教室講師研修会の開催
- (8) 各種会議に関する懇親会の開催
- (9) 県法連会員研修会への参加

2. 管理運営等に関する事業

各種事業を推進するに当たっては、通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会・MD部会・女性部会の各役員会等を必要に応じて随時開催し、具体的な事業の円滑な推進のために協議検討を行い、取り組むこととする。

(1) 会議等の開催

① 本会関係

通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会、事務担当者会議等

② 部会関係

MD部会、女性部会の役員会、拡大正副部会長会議等

(2) 上級団体関係

一般社団法人栃木県法人会連合会及び公益財団法人全国法人会総連合との協力連携

(3) その他

国(税務署)・県・市等の行政機関をはじめ、関係機関・団体等との連携をさらに推進し、法人会の基本理念の達成に努めます。

3. 事業計画細目

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業」

(1) 税知識の普及を目的とする事業 (公1-1)

事業名	開催会場等(予定)	開催時期(予定)
決算期別法人税・消費税等申告説明会	あしかがフラワーパークプラザ	5月22日(4月から6月) 8月21日(7月から9月) 11月12日(10月から12月) 2月12日(1月から3月)
定額減税制度 及びダイレクト納付説明会	同上	4月17日 5月23日
改正税法説明会	同上	10月16日
年末調整説明会	同上	11月18日
新設法人説明会	同上	12月10日
租税教室への講師派遣	市内小学校	5月～7月
e-Tax利用研修会	足利税務署	12月13日

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期(予定)
広報誌による税情報の発信		4月・8月・11月・1月 いずれも1日付で発行
ホームページによる税情報の発信	足利法人会ホームページ	随時
税を考える週間行事への参加協力	友愛会館	11月中旬
税務・経営セミナー	市内	11月
小学生の税に関する絵はがきコンクール の公募・表彰・作品展示	市内小学校	5～12月

(3) 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期(予定)
税制改正に関する提言及び提言書の 関係機関への提出	市内	11月
税制・税務に関するアンケート調査	足利法人会ホームページ	1月・3月
法人会全国大会鹿児島大会	鹿児島市	10月3日
全国青年の集い福井大会	越前市	11月8日
全国女性フォーラム広島大会	広島市	4月18日

II 「地域社会の健全な発展に資する事業」

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期(予定)
公益共済・経営セミナー	市内	10月・11月
企業の税務コンプライアンス向上	あしかがフラワーパークプラザ	5月・8月・11月・2月
インターネットセミナー受講促進	足利法人会ホームページ	随時
MD部会・女性部会主催セミナー	市内	随時

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期(予定)
一般公開講演会	ニューミヤコホテル	11月
優良映画鑑賞会	あしかがフラワーパークプラザ	8月下旬
足利市子ども夢基金への寄附金贈呈		8月下旬
ボランティア清掃活動	市内	11月上旬
チャリティー事業（共同募金等）		11月・12月
食品寄付		8月・1月
地域イベントへの参画・後援協賛等		随時

Ⅲ「その他の事業」（会議・管理関係等含む）

（１）会員の交流及び福利厚生を目的とする事業（共益事業）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
通常総会懇親会	ニューミヤコホテル	６月１２日
租税教室講師研修会	足利税務署	４月
新年合同賀詞交歓会	ニューミヤコホテル	令和７年１月１４日
拡大正副会長懇談会	未 定	随時
拡大厚生委員会懇談会	未 定	５月
MD部会ゴルフコンペ	未 定	未定
MD・女性部会合同研修会・懇親会	ニューミヤコホテル	７月・８月
女性部会新春講演会	ニューミヤコホテル	令和７年１月１４日
MD・女性部会視察見学研修会	未 定	未定
県法連会員研修会	宇都宮市	未定

（２）管理運営等に関する事業（法人会計）

事業名	開催会場等（予定）	開催時期（予定）
会員増強運動の推進	市 内	１０月～３月
第１３回通常総会	ニューミヤコホテル	６月１２日
正副会長会議	市 内	５月・１０月・３月・随時
理事会	市 内	５月・１１月・３月
監査会	市 内	４月
現金出納検査	商工会議所北事務所	１０月・２月
総務委員会	市 内	４月・８月・１２月
広報委員会	同 上	７月・１０月・１２月・３月
研修委員会	同 上	４月・８月・１２月
税制委員会	同 上	９月・２月
組織委員会	同 上	１０月・２月
厚生委員会	同 上	６月・１０月
MD部会通常総会	ニューミヤコホテル	４月２４日
MD部会拡大正副部会長会議・役員会等	未 定	随時
女性部会通常総会	蓮岱館	４月２３日
女性部会拡大正副部会長・役員会等	未 定	随時
納税表彰式	友愛会館	１１月中旬
足利納税推進協議会理事会	市 内	４月・８月・１０月・１月
県法連通常総会	宇都宮市	６月１８日
県下事務局長等会議	宇都宮市	４月・８月・１２月

第2号報告 令和6年度収支予算について

令和6度 正味財産増減計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産受取利息	600	1,500	△ 900
受取会費	正会員受取会費	7,020,000	7,236,400	△ 216,400
	賛助会員受取会費	240,000	232,800	7,200
	小 計	7,260,000	7,469,200	△ 209,200
事業収益	研修会事業収益	520,000	290,000	230,000
	広報事業収益	220,000	220,000	0
	小 計	740,000	510,000	230,000
受取補助金	全法連助成金	7,974,200	8,073,000	△ 98,800
	全法連補助金	80,000	72,000	8,000
	県法連補助金	1,100,000	1,100,000	0
	小 計	9,154,200	9,245,000	△ 90,800
受取負担金	M D 部会負担金	900,000	828,000	72,000
	女性部会負担金	162,000	168,000	△ 6,000
	小 計	1,062,000	996,000	66,000
雑収益	受取利息	200	1,300	△ 1,100
	雑収益	390,000	460,000	△ 70,000
	小 計	390,200	461,300	△ 71,100
【経常収益計】		18,607,000	18,683,000	△ 76,000
(2) 経常費用				
事業費	給料手当	6,722,549	6,722,549	0
	退職給付費用	44,997	40,497	4,500
	福利厚生費	1,106,926	1,106,926	0
	旅費交通費	1,027,993	1,328,993	△ 301,000
	通信運搬費	844,988	821,491	23,497
	減価償却費	543,564	0	543,564
	消耗什器備品費	102,999	94,998	8,001
	消耗品費	256,792	262,194	△ 5,402
	修繕費	26,998	98,993	△ 71,995
	印刷製本費	1,121,999	1,131,299	△ 9,300
	燃料費	35,998	33,297	2,701
	賃借料	1,422,539	1,471,539	△ 49,000
	リース料	323,978	314,979	8,999
	会場費	355,000	337,000	18,000
	保険料	54,997	66,296	△ 11,299
	諸謝金	383,000	503,000	△ 120,000
	租税公課	44,997	68,396	△ 23,399
	会議費	1,395,000	1,661,000	△ 266,000
	委託費	186,000	150,000	36,000
	支払負担金	296,000	402,000	△ 106,000
	支払寄付金	222,000	450,000	△ 228,000
	広告宣伝費	17,999	17,999	0
	中退共済掛金	410,373	410,373	0
	表彰費	34,000	30,000	4,000
	支払手数料	281,886	161,989	119,897
	雑費	23,000	45,000	△ 22,000
	小 計	17,286,572	17,730,808	△ 444,236

令和6年度 正味財産増減計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減
管 理 費	給 料 手 当	747,451	747,451	0
	退 職 給 付 費 用	5,003	4,503	500
	福 利 厚 生 費	123,074	123,074	0
	旅 費 交 通 費	191,007	144,007	47,000
	通 信 運 搬 費	444,012	402,509	41,503
	減 価 償 却 費	60,436	0	60,436
	消 耗 什 器 備 品 費	67,001	86,002	△ 19,001
	消 耗 品 費	94,208	119,806	△ 25,598
	修 繕 費	3,002	11,007	△ 8,005
	印 刷 製 本 費	227,001	328,701	△ 101,700
	燃 料 費	4,002	3,703	299
	賃 借 料	105,461	107,461	△ 2,000
	リ ー 入 料	36,022	35,021	1,001
	会 場 費	130,000	195,000	△ 65,000
	保 険 料	5,003	6,704	△ 1,701
	租 税 公 課	5,003	7,604	△ 2,601
	会 議 費	571,000	573,000	△ 2,000
	委 託 費	35,000	44,000	△ 9,000
	支 払 負 担 金	260,000	266,000	△ 6,000
	支 払 寄 付 金	5,000	5,000	0
	渉 外 慶 弔 費	100,000	100,000	0
	広 告 宣 伝 費	2,001	2,001	0
	新 聞 図 書 費	50,000	41,000	9,000
	中 退 共 済 掛 金	45,627	45,627	0
	表 彰 費	120,000	244,000	△ 124,000
	支 払 手 数 料	24,114	18,011	6,103
	雑 費	21,000	32,000	△ 11,000
小 計		3,481,428	3,693,192	△ 211,764
【経常費用計】		20,768,000	21,424,000	△ 656,000
【当期経常増減計】		△ 2,161,000	△ 2,741,000	580,000
ii. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
【経常外収益計】		0	0	0
(2) 経常外費用				
【経常外費用計】		0	0	0
【当期経常外増減額】		0	0	0
【当期一般正味財産増減額】		△ 2,161,000	△ 2,741,000	580,000
【一般正味財産期首残高】		11,802,000	13,009,000	△ 1,207,000
【一般正味財産期末残高】		9,641,000	10,268,000	△ 627,000
Ⅱ. 正味財産期末残高		9,641,000	10,268,000	△ 627,000

令和6年度 正味財産増減計算書 内訳表

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公益目的比率	61.6%
--------	-------

(単位:円)

科 目		合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
			税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
			公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
I. 一般正味財産増減の部											
i.経常増減の部											
(1)経常収益											
特定資産運用益	特定資産受取利息	600	336	5	79	0	420	0	120	120	60
受 取 会 費	正会員受取会費	7,020,000	903,082	391,568	2,059,138	0	3,353,788	0	2,642,480	2,642,480	1,023,732
	賛助会員受取会費	240,000	0	0	0	0	0	0	0	0	240,000
	小 計	7,260,000	903,082	391,568	2,059,138	0	3,353,788	0	2,642,480	2,642,480	1,263,732
事 業 収 益	研修会事業収益	520,000	100,000	0	0	0	100,000	0	420,000	420,000	0
	広 報 事 業 収 益	220,000	220,000	0	0	0	220,000	0	0	0	0
	小 計	740,000	320,000	0	0	0	320,000	0	420,000	420,000	0
受 取 補 助 金	全 法 連 助 成 金	7,974,200	7,974,200	0	0	0	7,974,200	0	0	0	0
	全 法 連 補 助 金	80,000	0	0	0	0	0	0	0	0	80,000
	県 法 連 補 助 金	1,100,000	0	0	600,000	0	600,000	0	150,000	150,000	350,000
	小 計	9,154,200	7,974,200	0	600,000	0	8,574,200	0	150,000	150,000	430,000
受 取 負 担 金	M D 部 会 負 担 金	900,000	0	0	0	0	0	0	900,000	900,000	0
	女 性 部 会 負 担 金	162,000	0	0	0	0	0	0	162,000	162,000	0
	小 計	1,062,000	0	0	0	0	0	0	1,062,000	1,062,000	0
雑 収 益	受 取 利 息	200	0	0	0	0	0	0	0	0	200
	雑 収 益	390,000	120,000	0	0	0	120,000	0	100,000	100,000	170,000
	小 計	390,200	120,000	0	0	0	120,000	0	100,000	100,000	170,200
【経常収益計】		18,607,000	9,317,618	391,573	2,659,217	0	12,368,408	0	4,374,600	4,374,600	1,863,992
(2)経常費用											
事 業 費	給 料 手 当	6,722,549	4,183,290	56,318	988,941		5,228,549	0	1,494,000	1,494,000	
	退 職 給 付 費 用	44,997	28,001	377	6,619		34,997	0	10,000	10,000	
	福 利 厚 生 費	1,106,926	688,815	9,273	162,838		860,926	0	246,000	246,000	
	旅 費 交 通 費	1,027,993	579,601	829	56,563		636,993	0	391,000	391,000	
	通 信 運 搬 費	844,988	777,402	1,432	28,154		806,988	0	38,000	38,000	
	減 価 償 却 費	543,564	338,247	4,554	79,963		422,764	0	120,800	120,800	
	消 耗 什 器 備 品 費	102,999	11,200	21,151	13,648		45,999	0	57,000	57,000	
	消 耗 品 費	256,792	206,522	1,071	20,799		228,392	0	28,400	28,400	
	修 繕 費	26,998	16,800	226	3,972		20,998	0	6,000	6,000	
	印 刷 製 本 費	1,121,999	968,200	151	149,648		1,117,999	0	4,000	4,000	
	燃 料 費	35,998	22,400	302	5,296		27,998	0	8,000	8,000	
	賃 借 料	1,422,539	593,252	32,569	263,918		889,739	0	532,800	532,800	
	リ ー ス 料	323,978	201,604	2,714	47,660		251,978	0	72,000	72,000	
	会 場 費	355,000	37,000	55,000	163,000		255,000	0	100,000	100,000	
	保 険 料	54,997	28,001	377	6,619		34,997	0	20,000	20,000	
	諸 謝 金	383,000	10,000	60,000	300,000		370,000	0	13,000	13,000	
	租 税 公 課	44,997	28,001	377	6,619		34,997	0	10,000	10,000	
	会 議 費	1,395,000	247,000	25,000	95,000		367,000	0	1,028,000	1,028,000	
	委 託 費	186,000	167,000	0	19,000		186,000	0	0	0	
	支 払 負 担 金	296,000	83,000	119,000	0		202,000	0	94,000	94,000	
	支 払 寄 付 金	222,000	0	0	222,000		222,000	0	0	0	
	広 告 宣 伝 費	17,999	11,200	151	2,648		13,999	0	4,000	4,000	
	中 退 共 済 掛 金	410,373	255,366	3,438	60,369		319,173	0	91,200	91,200	
	表 彰 費	34,000	34,000	0	0		34,000	0	0	0	
	支 払 手 数 料	281,886	134,963	1,817	31,906		168,686	0	113,200	113,200	
	雑 費	23,000	5,000	0	4,000		9,000	0	14,000	14,000	
小 計		17,286,572	9,655,865	396,127	2,739,180		12,791,172	0	4,495,400	4,495,400	

令和6年度 正味財産増減計算書 内訳表

令和6年4月1日～令和7年3月31日

公益目的比率	61.6%
--------	-------

(単位:円)

科 目			合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
				税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
				公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
管 理 費	給 料 手 当	747,451										747,451
	退 職 給 付 費 用	5,003										5,003
	福 利 厚 生 費	123,074										123,074
	旅 費 交 通 費	191,007										191,007
	通 信 運 搬 費	444,012										444,012
	減 価 償 却 費	60,436										60,436
	消 耗 什 器 備 品 費	67,001										67,001
	消 耗 品 費	94,208										94,208
	修 繕 費	3,002										3,002
	印 刷 製 本 費	227,001										227,001
	燃 料 費	4,002										4,002
	賃 借 料	105,461										105,461
	リ ー ス 料	36,022										36,022
	会 場 費	130,000										130,000
	保 険 料	5,003										5,003
	租 税 公 課	5,003										5,003
	会 議 費	571,000										571,000
	委 託 費	35,000										35,000
	支 払 負 担 金	260,000										260,000
	支 払 寄 付 金	5,000										5,000
	渉 外 慶 弔 費	100,000										100,000
	広 告 宣 伝 費	2,001										2,001
	新 聞 図 書 費	50,000										50,000
	中 退 共 済 掛 金	45,627										45,627
	表 彰 費	120,000										120,000
	支 払 手 数 料	24,114										24,114
	雑 費	21,000										21,000
小 計		3,481,428										3,481,428
【経常費用計】		20,768,000	9,655,865	396,127	2,739,180	0	12,791,172	0	4,495,400	4,495,400		3,481,428
【当期経常増減額】		△ 2,161,000	△ 338,247	△ 4,554	△ 79,963	0	△ 422,764	0	△ 120,800	△ 120,800	△ 1,617,436	
ii .経常外増減の部												
(1)経常外収益												
【経常外収益計】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用												
【経常外費用計】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【当期経常外増減額】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【調整前一般正味財産増減額】		△ 2,161,000	△ 338,247	△ 4,554	△ 79,963	0	△ 422,764	0	△ 120,800	△ 120,800	△ 1,617,436	
【他会計振替額】		0				9,217,264	9,217,264	0	△ 1,079,694	△ 1,079,694	△ 8,137,570	
【税引前当期一般正味財産増減額】		△ 2,161,000	△ 338,247	△ 4,554	△ 79,963	9,217,264	8,794,500	0	△ 1,200,494	△ 1,200,494	△ 9,755,006	
【法人税・住民税及び事業税】		0					0			0		
【当期一般正味財産増減額】		△ 2,161,000	△ 338,247	△ 4,554	△ 79,963	9,217,264	8,794,500	0	△ 1,200,494	△ 1,200,494	△ 9,755,006	
【一般正味財産期首残高】		11,802,000				0	846,500	0	1,200,494	1,200,494	9,755,006	
【一般正味財産期末残高】		9,641,000				0	9,641,000	0	0	0	0	
Ⅱ . 正味財産期末残高		9,641,000	0	0	0	0	9,641,000	0	0	0	0	

令和7年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象:単位会会員

回答者数:502社

問1【回答者の肩書】

あなたは法人会の役員ですか。

- (1) 役員
- (2) 役員以外

	(1)	(2)	計
回答数	267	235	502
割合(%)	53.2	46.8	100.0

役員と解答された方にお聞きします。本部役員(理事・監事)ですか。

- (1) はい
- (2) いいえ

	(1)	(2)	計
回答数	183	84	267
割合(%)	68.5	31.5	100.0

問2 貴社の業種と会社(業界)の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7)以外のサービス業
- (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	108	142	4	41	48	4	17	94	44	502
割合(%)	21.5	28.3	0.8	8.2	9.6	0.8	3.4	18.7	8.8	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	67	249	186	502
割合(%)	13.3	49.6	37.1	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	100	247	155	502
割合(%)	19.9	49.2	30.9	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナが5類に移行し、経済活動が本格的に再開されたものの、物価高や深刻化する人手不足など、経営環境に大きな影響を与える課題もありますが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) コロナ以前の業績には戻っていない
- (2) コロナ以前の業績に戻った
- (3) コロナ以前の業績よりよくなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	260	177	65	502
割合(%)	51.8	35.3	12.9	100.0

問3【消費税】

昨年10月より適格請求書保存方式(いわゆるインボイス制度)がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

イ あなたの企業は適格請求書発行事業者ですか

- (1) 適格請求書発行事業者である
- (2) 適格請求書発行事業者ではない(免税事業者である)

	(1)	(2)	計
回答数	486	16	502
割合(%)	96.8	3.2	100.0

ロ イで(1)と答えた方にお伺いします。

インボイス制度スタートによりどのような事務負担が増えましたか。

- (1) 取引先の免税事業者との取引条件の交渉・相談等の事務
- (2) 取引先等が適格請求書発行事業者であるかどうかの確認作業
- (3) 取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- (4) 会計帳簿や会計ソフトの入力事務
- (5) 社員への指導、研修会の開催等
- (6) 特になし

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	44	133	117	107	17	68	486
割合(%)	9.1	27.4	24.1	22.0	3.5	14.0	100.0

ハイで(2)と答えた方におたずねします。

今後、適格請求書発行事業者(課税事業者)になる予定はありますか。

- (1) 今後申請する予定である
- (2) 予定はない
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	0	12	4	16
割合(%)	0	75.0	25.0	100.0

ニ その他「インボイス制度」に関して、ご意見やご要望があればお書きください。

- ・ インボイス制度は面倒臭いので、廃止してほしい。
- ・ 小規模な業者は高齢者も多いので、わかりやすくしてほしい。
- ・ やる必要があるのか意味がわからない。
手間と仕事が増えただけで、経済活動に支障をきたしていると思う。
- ・ インボイスへの対応ソフトにお金がかかってしまった。
- ・ 担当者の知識不足を補う必要あり。
- ・ 大きな会社によってはネットを探っていき適格請求書等をプリントアウトしなければならず、大変手間がかかる。
- ・ 消費税はしっかりとった方が良いです。その上で国は、年2回ではなく毎月請求すべきです。半年に1回だから、払うのが大変な方が多いのではないかと思います。同様に、国はもっと動くべきです。
- ・ 業務作業が増え、ソフトやシステムの改良費用がかかったが、弊社側にメリットがない
- ・ 経理の負担が増えた分、何か(減税等)で補填してほしい。
- ・ インボイスの確認、入力作業など面倒な事務手間が発生し、事務員を増員しなければならなくなった。
- ・ この制度は実質増税と認識しています。かつ、企業側での事務量やシステム対応等の業務負担や資金負担も増加しており、移行後一定期間を経過したときに対応を見直して欲しい。
- ・ インボイス制度への対応のためだけ、日本中で無駄に労力や費用が浪費されている。
事業者は一律10%で統一したくれたほうが面倒がなくてよかった。
- ・ 事務・経理の負担が大きすぎ、事務処理・確認作業等が面倒になり通常業務が滞る。
- ・ 事務処理に多大な日数と労力が費やされるようになった。
公共工事の一般労務費を見直してもらいたい

- ・ 事務負担がかなり増えており、生産性が悪くなった。できればやめてほしい。もしくは軽減措置を増やすなどし、効率的に処理できるようにしてほしい。
- ・ 生産性が上がり負担が大きいのので今からでも制度の見直しをしてもらいたい
- ・ 余計な対応を迫られて大変迷惑している、税務署がきちんと管理できると思えない。
- ・ 制度はあるべきだが、会計処理がかなり負担になっている
- ・ 全般的にインボイス対応関連業務が増えている。恐らく当社だけでなく多くの企業でも同じ状況かと思われるので、今後は現場をよくヒヤリングして負担があまりかからない仕組みを考えて欲しい。
- ・ 通常取引であれば従来からの課税事業者の納税額は変わらないのに、事務負担だけが増えることになった。税制度はもっと簡素であるべきと考えます。
- ・ 必要以上の事務処理が発生していて、残業等が増加している。
- ・ 会計ソフトへの入力、取引先の確認作業の手間が増えたので元に戻して欲しい。
- ・ 対象が広範囲かつ詳細で作業が増えるため負担が多く感じる。簡略化や改正を求める
- ・ 登録事業者等の確認作業や対応ソフトの導入等、負担が増えただけでメリットが全く無い。
- ・ 相手先から、書式を指定され、処理が、煩雑。
- ・ インボイス制度導入は税率の変更無しの増税と理解している。
- ・ 小規模事業者への対応が必要と考える
- ・ 零細企業は困っている
- ・ 将来的に継続されるものか疑問
- ・ 全体的に登録番号等の確認が必要な書類種別が曖昧
- ・ 消費税納税回収の負担を民間に押し付けるものだと感じている
- ・ インボイス登録していない業者の分の消費税負担に不満
- ・ 課税事業者として、免税事業者の扱いをどうにかして欲しい。
- ・ 中小企業の課税の方向性は良いと思います
- ・ 適格要件を満たさない領収書を受け取った場合、消費税をこちらで負担しなくてはならないのはおかしいのではないかな。
- ・ 煩雑で、実質増税になっている。また、個別業者への説明をちゃんと責任を持って公共機関がやらないのは怠慢だと考える。
- ・ 不公平税制極まりない。
- ・ 免税業者であっても預かった消費税は納めるべき！！
- ・ 制度自体見直してほしい
- ・ 免税事業者があること自体、おかしい。全員から消費税をとればすむこと。
- ・ 免税事業者との取引をする際の注意点、会計処理方法等をもっと明確にわかりやすくしていただきたい。
- ・ 免税事業者への対応が困難
- ・ 取引先がインボイス対応業者かのチェック、未対応業者への説明に時間を取られる
- ・ 複数税率をやめればよい
- ・ 一律、10%にすればいい。
- ・ 単一税率では税率表記は不要にして欲しい
- ・ 税率を一律にして、インボス制度を配信する。
- ・ 一人親方などの扱いに関して、弊社にとっては重要な戦力でもあり、今後の客先などの動向も注視し、彼らを排除するような事にならないよう対処したい。

- ・何事にも予備と言う物は必要だと思う。見積書や請求書、契約書の控え等は日常的に使っている。それなのにインボイス制度では「電子請求書があれば『紙で保存してはいけない』と、何かあった時の予備を「違法」としている。PDF等の以前であれば修正不可と言われたデータも、修正可能になっている。これが電子のみの保存になった時、そのデータの信憑性としても不安が残る。
- ・消費税の正しい納税のためには必要
- ・難しくない制度なのにCMなどで不安を煽りすぎている。
- ・会計士に任せているので内部では何も変わらないです
- ・小規模で融通の利く良いお店がインボイスを登録していないという理由で淘汰されてしまう可能性があるのは残念。
- ・なぜ今更このような制度にして多くのシステム改善、人件費を増やし、当該部署を増やし経済にブレーキをかけるのか理解できない。

ホ インボイス制度のほか、消費税全般について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引上げ
- (6) 税率の引下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	276	32	107	227	11	175	17	68	913
割合(%)	30.2	3.5	11.7	24.9	1.2	19.2	1.9	7.4	100.0

ヘ ホで「その他」と回答された方におたずねします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。

- ・もっと簡略化の税制にしないと、税制を理解した人だけ得する制度になっている。
毎年、税制変わり過ぎで理解出来ない。
- ・ルールが煩雑になってしまっており、対応に費用がかかる。間接コストの無視は大変困る。
- ・電車代など交通費の精算時のインボイスの処理
- ・税金支払いが多く、購入しづらい
- ・税目が多すぎる。税目の見直しが必要
- ・福祉目的での消費税増税のはずだが、増税分の使い道が分からない。
- ・免税制度は無くすべき。
- ・税率が高い
- ・税の使い方、配分等
- ・税金の使用用途を明確にし、無駄を省く。税金の配分の仕組みを変える
- ・消費税の使用用途である、社会福祉や教育等の割合を高くすることで、国民の理解が得られるようにすれば、今後、多少引き上げをしても受け入れられるだろう。
- ・ガソリンの二重課税を対応するべき。大手石油会社の業績が右肩上がりなのは補助金が消費者負担軽減につながっているというよりは、石油会社にただお金をばら撒いているだけという

結果に見える。

- ・政治家の裏金に対する課税
- ・先ずは税制度に登録しないという選択はあってはいけない。
- ・実質賃金が上昇するまで(1年以上)消費税0%に減税
- ・1千万円以下の者の20%納税制度の無期限延長とする。3万円以下の帳簿控除方式。各種届出の期限の見直しによる延長。

問4【賃上げ税制関係】

政府は、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げを促すため、賃上げ税制を拡充・強化する措置を講じていますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

イ 賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している
- (2) 制度があることくらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	51	332	119	502
割合(%)	10.2	66.1	23.7	100.0

ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1) 税制措置が講じられなくとも、賃上げを実施する予定である
- (2) 税制措置が講じられたことを機に賃上げを実施している
- (3) 税制措置が拡充・強化されたので次年度から賃上げする予定である
- (4) 賃上げを実施するか、現在検討中である
- (5) 賃上げを実施する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	194	27	17	179	85	502
割合(%)	38.6	5.4	3.4	35.7	16.9	100.0

ハ「ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。」で(2)「賃上げを実施している」又は(3)「次年度から賃上げを実施する予定である」と答えた方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか(複数回答可)

- (1) 定期昇給
- (2) ベースアップ
- (3) 賞与・一時金の支給
- (4) 新卒者の初任給の増額
- (5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	25	19	15	6	2	67
割合(%)	37.3	28.4	22.4	9.0	3.0	100.0

二 賃上げ促進税制全般についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・ この程度では、賃上げ促進策としては弱い。
- ・ 零細企業での十分な賃上げは大変厳しいです。
- ・ 促進税制制度で控除があっても、賃上げによる管理費の増加分を賄うことは難しい。
- ・ 中小企業が恩恵を受けられる制度が望ましい
- ・ 下請業者になるほど賃上げは難しい。
- ・ 財政状況の苦しい会社が賃上げ出来る施策を検討頂きたい。
- ・ 賃上げしたいが社会保険料の負担額が大きく苦しい。
- ・ 零細企業の実情をもう少し政府は理解して欲しい。
- ・ 控除率が5%になったから賃上げせよ・・・賃上げ分の負担が重くのしかかる中小企業にはさらなる税金緩和対策を講じるべきである。
- ・ 対象となる給与等支給額では仕事量で変わってしまう。昇給率にしてもらい努力を評価してもらいたい。
- ・ エネルギーコストが従来より大きくなっている現在、特に中小企業については対策が十分とはいえない。
- ・ 前年度と今年度の全体の金額で考えるため、退職等により人数が減り全体の支払額が減ると、個々人の給与をUPしても前年度の支払額を超えることができないため、適用されない。
人が減っても個々人の給与が規定以上UPしているなら適用されるように修正して欲しい。
- ・ 大企業が記録的な賃上げに動いているため、物価の動向は上がり傾向が続くことは確実である。従って、弊社社員の給与は実質下げ傾向となり、何とかして賃上げを実現しなければならないが、大きな困難を伴う。
- ・ 賃上げに際して、社会保険料(社会保険制度)についてもご議論いただきたい。
- ・ 物価高騰もあり、出来れば賃上げは実施したいと思っている。しかし1番価格修正が通らなかったのが行政案件であり、コロナ前の収益に戻る為の障害になっている。
- ・ 計画通り実施出来るように努力していきます
- ・ 賃上げすると、一度上げてしまうとなかなか下げられない。中小企業は業績が悪くなったときに、対応が難しくなる
- ・ 賃上げできるのは業績の良い企業で、力のない中小企業はできない。税制は競争力のない中小企業に優遇すべきである。
- ・ 物価高で中小企業は賃上げしたくとも出来ない状態。しかし、賃上げしないと従業員は集まらず、経営難となる状況。大企業との格差、社会的格差がより一層広がると思う。
- ・ 賃上げをする目的などの理由で物価がまた上昇していることを考えると中小企業などは賃上げを実施できるまでにはまだまだ時間がかかると思われる。
令和9年3月31日までに開始できればいいですが・・・
- ・ 中小企業及び地域における企業への税率の緩和(都市部との給与の格差増大が見込まれ、就職先も減少傾向で、結果地方離れが顕著となっている)。多くの中小企業は賃上げどころではない様子。1,000万円以下のインボイスによる廃業も起こっている。
- ・ 民間企業における経済競争の現実をどのように把握されているのかが疑問です。
- ・ 得意先からの単価上昇(見直し)等が無い限り、中小企業は利益の持ち出しで賃上げしなくてはならない。
- ・ 賃上げ出来る体力がある企業(内部留保のある大企業)向けの政策ですね。

- ・ 税額控除率が低い。30%⇒50%、40%⇒60%控除とインパクトを持たせた効果を
- ・ 要件の支給額が前年比1.5%以上増加とあるが、退職者が多い年は比較にならないのではないかと
- ・ 大手企業は賃上げ出来るが、弊社の様な小規模事業者は、そもそも売上げ自体を上向きにするのが大変なのであり、売手側に強く価格転嫁が出来る様な制度を作ってほしい。

ホ 賃上げ促進税制以外で中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例(15%)のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減
- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	141	72	165	156	36	308	130	17	2	35	1062
割合(%)	13.3	6.8	15.5	14.7	3.4	29.0	12.2	1.6	0.2	3.3	100.0

ヘ ホで(9)「その他」と回答された方に伺います。どのような税制が必要か、具体的に記載してください。

- ・ インボイス制度に登録しない事業者との取引(主に中小)は企業の税負担が増し、取引の見直しや価格交渉は下請法や独禁法に抵触するおそれがある。価格転換が進まない下請事業者は本税制により淘汰されてしまう。謂れのない税負担を強いられている現状がある。
- ・ 中小企業の事業承継に関する税の緩和。アメリカ・イギリス・フランス・ドイツのように、存続が容易になるように変更をしてほしい。わが国と諸外国における 事業承継税制の制度比較 (財団法人全国法人会総連合 参照)のこと。
- ・ 小手先の改革ではなく、抜本的な改革が必要です。

問5【社会保障制度】

コロナが昨年5月に第5類感染症に変更されましたが、今後最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策
- (5) 生活保護
- (6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	247	162	286	191	9	109	1004
割合(%)	24.6	16.1	28.5	19.0	0.9	10.9	100.0

問6【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスの黒字化」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることになります。このような状況下において、今後、どのように財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

イ わが国の財政は先進国の中でも突出して悪化しております、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	107	354	41	502
割合(%)	21.3	70.5	8.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・ まずは不要な歳出を防ぎ、無駄な議員の定員削減を大幅・早急に行う。
- ・ 国会運営や国会議員等の経費削減を強化した歳出削減
- ・ 国会議員の脱税問題や給与の問題(支給多すぎ)、そもそもの議員の人数が多すぎることなど先にできることは山積みだと思う。
- ・ まずは国会議員の裏金問題を解決する。国会議員が税金をしっかりと納めること
- ・ 国、県、市町村の大幅な議員削減
- ・ 国会議員の定数削減
- ・ 政治家に対する抜本改正が急務(政治家政党に対する税金の支出を社会保障費に)
- ・ 国会・地方議員の人数削減と国民に見えない支出を減らす。
- ・ 具体的で明確な歳出削減、国会議員の削減、国会議員手当のカット、いずれも現行の50%
- ・ 政治家の税金優遇の廃止
- ・ PBの黒字化は間違いであることを認識する。また、いわゆる赤字国債の発行が特例法で

なくともできるように財政法第4条を見直す。

- PB目標の廃止。財政健全化するための経済成長を促す積極財政の実施
- プライマリーバランスを黒字化しようとして、さらに経済を悪化させている。
- 歳出削減が急務。議員、公務員他、税金で生計を立てる詳細を、もっと分析、公表すべき。
- 国債を柔軟に活用し、歳入の自然増で対応。
- 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はプラス成長になってからするもの。
- 歳出削減は当然のことであり、なおかつ国会議員数の削減をはじめ政治改革も含めて進めていただきたい。
- 積極財政及び規制緩和、将来世代への積極投資によりインフレ誘導し、財政健全化を目指す。
歳出削減と歳入の自然増の根拠がわからない。
- 無駄な歳出の削減。無駄な補助金・助成金が多すぎる。
NPO法人などが行っている福祉活動は役所が行うべき。
- 税金として還流できる歳出を増額する
- 歳出の内容の大幅な見直し。今、必要なものに重点を移す。
- 増税もやむ無しだが、その前に歳出の見直し(無駄遣いを無くしてほしい)。
- まずは無駄な支出をなくす歳出削減を実施すべき。それでも足りない分については、増税やむなし。
- 歳出削減で実施すべき。今後ますます労働者人口の減少が見込まれる。
- 歳出削減は、まだまだできると思う。効果のあまりない補助金などが多すぎると思う。
- 大企業・輸出企業への増税
- 利益の出ている大企業に増税する
- 大企業の税制特例処置の縮小。
- よく分からない。結局なんだかんだ言っても、役人や政治家が自分たちの権益を守るために国を動かしているんだろう、と見えてしまう。我々が、月300円の手数料を節約するために必死に苦勞していても、一方では何億という金額を動かして平然としている――。
- 何もかもが変で、理解しがたい。
- 長期的視点で税制他多方面から考える
- 円建てでの国債発行につきなんら問題ないと認識している。むしろ、必要分野(教育や先端産業への投資など)には積極的に財政出動すべき。ただし、無駄な支出や国益を害することにつながる支出を抑えるべき。
- インボイス制度の導入や社会保険料の増額等実質増税と思われることも増えている。正直支払っている税金が有効に利用されているかも分からない。物価も上昇している中で、中小企業において多少の賃上げはあっても現状の生活は厳しい状況が続いている。むしろ一定期間消費税を減税して消費を刺激するなどの景気対策は検討出来ないか。

ロ コロナ禍では感染症対策として大規模な財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画はいまだ明確ではありません。今後、何が必要だと考えますか。

- (1) 使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) 財政出動した支出の十分な検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	294	110	84	14	502
割合(%)	58.6	21.9	16.7	2.8	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 政治家 公務員(民間委託を増やす)を半分に人員削減
人口が減ってるのに政治家の人数が減らないのはなぜ？まずはここからでしょう
- ・ やるべきことを先延ばしにせず、具体的な取り組みの計画を発表することぐらい出来ないのか。
- ・ 国会議員の歳費削減と使途不明金の解明
- ・ 自民党政権の間違った政策からの終息
- ・ 増税ありきの財務省の解体または再構成。
- ・ 赤字国債は返済する必要がある。
- ・ 予算であっても、不要なものは削減し、残す概念で使用する。

ハ 現在、自民党派閥パーティ収入の政治資金収支報告書不記載を巡る問題から、使い道を明らかにしないでよい「政策活動費」の扱いなどの問題について議論がされています。政治団体は、寄附やパーティなどで集めた収入は原則として課税されない(非課税)こととされており、そのほか政党交付金や旧文通費も非課税で領収書不要・資金使途自由となっています。そこでこれらについてお尋ねいたします。(複数回答可)

- (1) 政治資金の収入不計上(不記載)は、収支報告書の訂正だけではなく、法令を改正し、罰則を強化すべきである。
- (2) 公平の原則から政治家・政治団体の収入の非課税は廃止すべきである
- (3) 政治家・政治団体の領収書不要、資金使途自由は廃止すべきである
- (4) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	340	339	350	16	1045
割合(%)	32.5	32.4	33.5	1.5	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 世襲廃止
- ・ 変更不要
- ・ 脱税でしかない
- ・ 対象か対象外かを問わずすべて申告すべき
- ・ 政治団体も一般企業と同じく1円からの会計が当たり前でしょう。

- ・ 納税の義務は全国民に課せられた義務であり、議員が優遇されることは理解できない。
- ・ 党派閥とかではなく、国会議員全て見直しが必要です。
- ・ 参議院の廃止。その他の議員も相応の数でいいと思います。
- ・ インボイス等で庶民をいじめ、自分たちはしたい放題である。
- ・ 国会議員の定数削減をはじめ諸特別待遇制度の廃止の議論をしていただきたい。
- ・ 内閣官房参与に対する政策活動費に対しても早急に明確化必要
- ・ 政治家も経営者も金が必要な時もある。あまり締め付けすぎるのも良くないと思う。
透明性のある制度があれば良い。
- ・ 普通の企業と同じような対応をとるべきなので、当たり前のことをしてほしい。
政治家は特別扱いされていることを自覚してほしい。
- ・ 仕事の付き合いから選挙のたび、自民党をお願いする事が多かったが、今の自民党であれば、
次回の選挙でのお願いが出来なくなるのではと危惧しています。
- ・ この問題だけではなく、あらゆる規制の拡充ではなく、不正をした本人の罰則を強化すべき
と考えます。そうでなければ、不正をせず、誠意をもってやっている方達が、どんどんやりにくく、
そのために費やされる時間、経費等、悪循環をたどる事になっていると思います。そうした背景の
能力差により、今の精神的疾患の増、貧富の差の拡大にも影響しているようにも思えます。

問7【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用していますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	17	101	141	243	502
割合(%)	3.4	20.1	28.1	48.4	100.0

ロ 事業承継税制の特例承継計画の提出期限が2027年12月まで延長されることになりましたが、事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	60	108	166	168	502
割合(%)	12.0	21.5	33.1	33.5	100.0

問8【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】
改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

個人所得課税

- ・ 減税
- ・ 課税率の引き下げ
- ・ 税率軽減 控除額の増加
- ・ 6月の定額減税は、年末調整を2回やるようなもの
- ・ 6月に定額減税が行われるが 内容が複雑すぎてよく分からない。
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ ひと1人がどんな課税が課せられているのかを分かりやすくするべき
- ・ 子育て世帯、多子世帯の減税
- ・ 子供の大学学費や寮の費用は所得控除出来る様にして欲しい。
- ・ 子供手当が出ているので扶養に入れないのはおかしいと思います。
子育て中の人々の税負担が変わらないのは制度のトリックのように感じます。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 年金生活者から金を取るな
- ・ 年金の控除拡大をはじめ、年金に対する税負担の軽減を図っていただきたい。
- ・ 個人課税を廃止し消費税に組込む
- ・ 税制度で個人より法人の方が優遇されている
- ・ 定額減税事務の負担が多すぎる。他の減税方法はないのか
- ・ 年収2000万程度までは税率を下げ、超富裕層の税率を上げる
- ・ 定額減税処理の企業負担が大きい
- ・ 所得が多い人の税率をもっと高く、少ない人はもっと低くするべきだと思う。
- ・ 所得税のほかに消費税、ガソリン税、不動産取得税、固定資産税etcあまりにも税金の取りすぎ。
- ・ 付けたしの様な税制改正を行うのではなく先を考えた増税と説明が計られるべき。
- ・ 収入により税金を上げるのは手っ取り早いですが、やられている方はたまったものではない
- ・ 税率の引き下げ。
従業員給与を昇給させても税率が下がらなければ従業員給与の手残りが変わらない為
- ・ 定額減税の進め方について、国民に対してアピールが下手だと思う
- ・ 個人所得税、及び、法人課税の税率を下げ、法人課税の計算で、800万円以上、以下の金額、相当額の税率の引き下げと細分化。
- ・ 厚生年金の年金額が減少し、逆に国民健康保険税、介護保険、後期高齢者等の支払が増加し
厳しい生活である。今後、厚生年金額が更に減少されると社会保障頼みとなろう。
更に、生活困窮者が古い建物を相続しても解体資金の捻出が困難となることも考えられる。

法人課税

- ・ 減税
- ・ 引き上げ
- ・ 現行のままで良い

- ・ 日本は税金の種類が多すぎる。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 税率の引き下げ。税率が高い為、従業員給与へ転換しづらい
- ・ 法人税は減税、経費算入の見直し(プライベートの支出の厳格な見直し)
- ・ 仕組みのシンプル化
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 大企業と中小企業との課税格差が少ない
- ・ 大企業の税率は高くてもいいのでは。
- ・ 大企業の優遇措置を下げる
- ・ 中小法人に対する減税を推し進めるべき
- ・ 大企業の法人税率をもっと上げるべき、内部留保が増えるばかりである。消費税の増税で法人税減税分を補っており、個人消費支出が減ってGDPが全く成長しない国になってしまった。
- ・ いくら売り上げを伸ばしてもその分納税してしまうと、疲れだけが残る
- ・ 会社規模で課税の割合を変えるべき
- ・ 投資する為の自社への減税を優遇する改正や予算を講じる。
- ・ 就職も大企業に偏る傾向が顕著となり、地方では低賃金から人材確保が困難であり、年々弱体化となる。特に、退職金は都市部では高額、地方は未支給が多いことから都市部に偏る。都市部と地方(中小企業)の法人税率の配慮もいかがでしょう。

資産課税

- ・ 減税
- ・ 税率軽減
- ・ 税制の見直しが必要
- ・ 収益を生む訳でないので課税は腑に落ちない
- ・ 現行のままで良い
- ・ 年金生活者から住む家に税金かけるな
- ・ 負の資産に課税は無くして欲しい。
- ・ 固定資産税など高すぎる・海外に移住する気持ちがわかる。
- ・ 土地の固定資産税を半分にしたい。
- ・ 地籍調査を徹底
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 支払が困難になる程の課税はそもそも変である
- ・ 特に、際立った富裕層への税率等での課税の強化(全世界同時の実施)
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 建物の評価額が異常に高い。建物の償却に連動させるべきである。
- ・ 住宅資金の贈与枠の拡大、民主党政権時の2000万円ぐらいにして欲しい。
- ・ 遺産相続による不要資産(収益の無い土地等・使い道の無い土地)は収益を得ていなければ無税にしてほしい。収益のある土地に関しては良いと思う
- ・ 法人でも個人でも可処分所得で資産を購入しているのに、さらに購入した資産に課税することはおかしいと思う
- ・ 固定資産税は、地方の格差が大きすぎると思います。

首都圏ならまだしも、地方では評価額と税額が見合っていないと思います。

消費課税

- ・ 大減税
- ・ 増税すべき
- ・ 軽減税率を廃止 一本化
- ・ 公平な税負担
- ・ 消費税の廃止。
- ・ 半額にしてほしい
- ・ 5%までさげる
- ・ 税率を下げて、一律の課税にして欲しい(8%)。
- ・ 世界的に考えると安いようには感じる。
- ・ 一定期間消費減税を検討して欲しい。
- ・ 8%、10% の区分は無い方が良く、また、免税事業所も無い方が良いのでは？
- ・ 課税の公平性と会計事務の軽減を図っていただきたい。
- ・ 消費者の購入意欲を促進すべく、限定的に下げるべき
- ・ 生活必需品と嗜好品の税率を明確に分ける
- ・ 日用品などの課税を下げ、消費を増やす方が税収が上がると考えられる
- ・ 免税業者の廃止(預かった消費税は納める)。
- ・ ガソリン税等、税金の二重課税を無くしてほしい。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 複数の税率は事務作業が煩雑なため何とかしてほしい
- ・ インボイス制度の根本的な見直し。マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 税率の引き下げ、軽減税率の廃止、二重課税解消すべきである。
- ・ ガソリン税などとの二重課税はやめてほしい。また、インボイス制度は事務負担がかなり大きい
ため廃止してほしい。または事務負担を軽減する措置をとってほしい。経済的弱者にとって
大きな負担となっているため、食品や生活必需品への課税は廃止するなどしてほしい。
- ・ とにかく消費税は一時的に廃止するか、5%以下の単一税率にして、景気を引き上げなければ
ならない。公正な競争を阻害する特定の業種への補助金も廃止する。
- ・ 一定金額以上の高級品と呼ばれる物(車、腕時計・宝飾品、絵画・骨董類、酒類等)の税率は
高くしてもいいのではないかと思う。
- ・ 基本収入がある者は原則課税すべきである。
本来は例外なく、また高額の商品は物品税的な税率があってしかるべきと考える。
- ・ 税率が上がったのに社会保険料が上がっている。社会保険料の負担がかなり大きく負担である。
- ・ 日本式インボイスで可能ではないですか。1,000万円以下へのインボイス課税で廃業者が出ている。
1,000万円以下は20%課税や簡易な10%課税でいかがですか。

問9【地方税関係】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本的な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の評価方法を見直す
- (3) 償却資産(事業用資産)への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他(具体的な意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	156	193	290	82	49	15	785
割合(%)	19.9	24.6	36.9	10.4	6.2	1.9	100.0

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。

事業税

- ・ やむを得ない。
- ・ 税率引き下げ
- ・ 地方税がそもそもよくわからない
- ・ 固定資産税がとても負担です。

住民税(県・市・個人・法人)

- ・ 定年退職後収入が減るにもかかわらず、前年の収入で課税されるのは変更をして欲しい。
- ・ 個人及び法人とも、低所得者の税率を軽減する。
- ・ 必要である税金だが、過疎化が進む地域の住民税を上げるのは軽率である
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 収入によって、納税額が変わるのは分かるが、現状の世帯状況を考慮しても良いのではないかと感じる事が多い。所得が低い人でも高級な車や身に着ける品を多数所持している人を見かけるが、不自然さが拭えない。ひとり親世帯はなぜにあんなに優遇されるのか 理解が出来ない。
- ・ 高齢化が進む都市とそうでない都市との税率が違いすぎるため益々若者が住み着かない

固定資産税

- ・ 軽減出来ればありがたい
- ・ 路線価価格を見直すべき
- ・ 地籍調査を徹底する。
- ・ この税が障壁となり投資を押さえさせている
- ・ 古い建物の固定資産税が高すぎる。
- ・ 建物は地震等により劣化が早いので現状に合った評価をして欲しい。
- ・ 固定資産税が経営上大きな負担となっています。軽減或は廃止を希望します。
- ・ もう少し考えてもらわないと、次世代を担う若者は、地方には残らないと思う
- ・ 実際に建物は価値が毎年落ちているのに固定資産税が高すぎる。建物への税率は検討して

欲しい。

- ・ 法律改正で5年間水田が耕作しない土地は農地でなく、補助金が出なくなり、即今までの借地人は赤字になることから放棄します。返還されても機械はなく、水路も確保できない地形で途方にくれます。また、農地は現在販売するにも、昭和52年頃当たり300万～400万円であった農地が現在は10万円程度です、調整区域で農家も購入してくれません、維持費は大分掛かります。農地の評価は、国、県、市それぞれ評価する際には、検討ください。
- ・ 古い家屋に対する固定資産税が高すぎる。一方で建物が建っている土地は特別措置で安くなるので特定空家の法律があるにせよ、解体しての再利用が進まない。空家の解体を含めた再利用が出来る法整備をお願いしたい。

都市計画税

- ・ 税率引き下げ
- ・ 見直すべき
- ・ 結局、税収を上げるだけの税制度と思える
- ・ わかりにくい税制である。本来は住民税で賄うべきと思う。

償却資産税

- ・ よくわからない
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 廃止、若しくは見直しを希望します。
- ・ 事業用資産に税金(地方税)がかかるのはやめてほしい
- ・ 償却資産への課税は設備投資が進まなくなる恐れがある為、廃止すべき。

事業所税

- ・ 減税して欲しい。
- ・ 事業税に一本化する。税収を増やすためにあるようなもの。
- ・ 売上や利益のバランスを考えて欲しい。税金の為に継続が困難になる。
- ・ 都会と田舎でしよう、田舎復興のために努力している会社は何故賦課しますか。

第1号議案 令和5年度事業報告について

令和5年度 事業報告

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

1. 概 況

足利法人会は、公益社団法人の法律要件を踏まえ、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」という法人会の基本理念に基づき、企業の自己研鑽及び地域の健全な発展に貢献するために各種の事業に取り組んでまいりました。

税制・税務説明会については、決算期別法人税・消費税等申告説明会、消費税インボイス制度説明会、改正税法説明会などを実施し、税知識の習得に努めました。

また、一般公開講演会や優良映画鑑賞会の開催、MD部会では「租税教室へ講師派遣」を行うとともに、健康経営を推進し、女性部会においては、「税に関する絵はがきコンクールの募集」や、食品ロス問題に取り組むなど、税に関する知識の向上に加え、地域社会貢献にも取り組みました。

さらに、新年合同賀詞交歓会やMD部会宿泊見学研修会の開催、女性部会では創立40周年記念式典や、4年ぶりに日帰り見学研修会を開催するなど、会員の親睦についても図ることができました。

そして、会の存立基盤であります組織については、組織委員会を中心として、積極的な会員増強運動を行い、新会員も66社の入会があり、退会が61社で30年ぶりの純増となりました。今後とも、一般市民も含めて、「法人会」の持つ公益的な性格を積極的にPRするとともに、会員増強活動を更に進めてまいります。

以下、本年度に実施した主な事業等は、次のとおりです。

2. 組 織

会員の確保については、会の運営の活性化に資するとともに、当会の財政基盤の強化にも繋がることから、10月から3月までを会員増強月間と定め、会員増強運動に取り組みました。その結果は、以下のとおりであります。

(1) 会員の状況 (年度末会員数には、56名の個人賛助会員を含む。)

令和5年4月1日	入 会	退 会	令和6年3月31日	全法人数	加入率
1, 677	66	61	1, 682	3, 459	47.0

(2) MD部会

令和5年4月1日	入 会	退 会	令和6年3月31日
74	9	6	77

(3) 女性部会

令和5年4月1日	入 会	退 会	令和6年3月31日
28	3	3	28

3. 個別事業の概要

I 「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業（認定法別表 18 号事業）」

（1）税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

税制・税務関係研修会等は、法人会の根幹的な事業であることから、研修委員会を中心に説明会等を開催いたしました。また、租税教室については、MD部会役員等講師を派遣しました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	5	10	法人税・消費税等申告説明会	あしかがフラワーパーク プラザ 101 号室	33 名	税務署担当
	8	23			35 名	
	11	15			25 名	
6	2	14			42 名	
5	5	24	インボイス制度説明会		33 名	
	9	20			21 名	
	10	16	改正税法説明会	同 301 号室	15 名	
	11	22	年末調整説明会	同 301 号室	26 名	
	12	7	新設法人説明会	同 403 号室	3 名	
		13	e-Tax 利用研修会	足利税務署会議室	2 名	
	5	11	租税教室講師派遣	坂西北小学校 11 名	3 名	小倉MD副部長
		23		北郷小学校 70 名	2 名	富田MD第19代 部長
		26		南小学校 80 名	6 名	小林MD副部長 小倉MD副部長
		29		御厨小学校 114 名	4 名	星野MD副部長 齋藤MD理事 桜井MD部会員
	6	2		山前小学校 75 名	3 名	亀井MD監事
		5		青葉小学校 38 名	3 名	小倉MD副部長
		9		大月小学校 8 名	3 名	長MD部長
		16		毛野小学校 80 名	3 名	田米開MD理事
		19		名草小学校 8 名	2 名	梅原MD副部長
		20		矢場川小学校 26 名	2 名	保々MD監事
		23		けやき小学校 56 名	2 名	長MD部長
		29		久野小学校 10 名	2 名	亀井MD監事

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業（公1-2）

会員企業に加えて一般市民等にも広げた研修・講演会等を開催するとともに、広報委員会を中心に広報誌の発行（年4回）やホームページによる情報提供等により、納税意識の向上に努めました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	1	広報誌発行事業	第165号	—	広報委員会担当
	8	1		第166号	—	
	11	1		第167号	—	
	6	1		第168号	—	
5	4	1	ホームページの更新	随時更新	—	広報誌・リンク更新
	7	6	広報委員	太鼓橋本館	6名	広報誌発行の協議 検討
	10	4			5名	
	12	8			5名	
	6	3			4名	
5	5	6	第12回税に関する 絵はがきコンクール 募集	市内全22小学校	2～3名	各小学校へ協力 依頼
	9	27	第12回税に関する 絵はがきコンクール 審査会	足利商工会議所北事務所 山岸審査員、税務署長、 会長、女性部会員等	10名	応募作品数 537件
	11	16	第12回税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品の表彰	けやき、東山、桜、毛野、 南、毛野南、山辺、北郷、 大月、名草、梁田、筑波、 御厨、葉鹿、矢場川、 坂西北、各16小学校	1～4名	各小学校へ
		21	第12回税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品の展示	◇入賞作品の展示 税務署・市役所・図書館・ 足利市駅・足利駅・たいら や・ヨークタウン・マルシ ェ・ヨークベニマル・とり せん助戸店・生鮮市場トッ プ・法人会事務所	—	市内12カ所に 展示
		17	「税を考える週間」 税を知って楽しい 一日	足利商工会議所友愛会館 講師：足利税務署長 高橋 宏美 氏 演題：これからの社会に 向かって	5名	オペラ ミニコンサート 大抽選会

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	11	28	「税を考える週間」 記念講演会	栃木県総合文化センター 講師：関東信越国税局長 木村 秀美 氏	3 名	栃木県税務連絡 協議会主催
	5	16	足利納税推進協議会 通常総会	足利商工会議所 応接会議室	1 名	板橋会長
	8	9	同 理事会	足利商工会議所 友愛会館		
	10	12				
6	1	22		ニューミヤコホテル		
5	5	18	足利市租税教育推進 協議会通常総会	足利税務署		
6	1	11	新春講演会	ニューミヤコホテル 講師：足利税務署長 高橋 宏美 氏 演題：「お酒を巡る話」	63 名	女性部会主催

(3) 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

本事業については、法人会の重大な事業でもあり、企業経営者の意見を税制改正に反映することが目的であり、アンケート調査の実施や全国大会に参加いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	12	第16回法人会	アイテム愛媛	2 名	全法連女性部会 連絡協議会主催
		14	全国女性フォーラム 愛媛大会	(愛媛国際貿易センター) 記念講演、式典、懇親会等		
	10	18	第39回法人会 全国大会群馬大会	高崎芸術劇場 記念講演、式典、懇親会等	2 名	全法連主催
	11	9	第35回法人会	やまぎん県民ホール	4 名	全法連青年部会 連絡協議会主催
		11	全国青年の集い 山形大会	部会長サミット、記念講演、 式典、懇親会等		
		29	令和6年度税制改正に 関する提言書の提出	市役所 (市長、議長、教育長、茂木 衆議院議員あて)	3 名	板橋会長 岩崎副会長 相川専務理事
6	2	14	税制セミナー	ライブ配信	1 名	岩崎副会長
	3	下旬	税制改正に関する アンケート調査	—	対象者 56 名	全法連主催
					全会員	県法連主催

II 「地域社会の健全な発展に資する事業（認定法別表19号事業）」

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

地域の中小企業の経営に役立つ会計、経営、労務、法務、人材育成等について地域の実情に即した研修会を開催いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	通 年		インターネット セミナーの受講推進	ホームページから アクセスして受講	—	月 600 件弱の アクセス
	5	10	企業の税務コンプラ イアンス向上	あしかがフラワーパーク プラザ 101 号室	33 名	事務局からの説明
	8	23			35 名	
	11	15			25 名	
	6	2			42 名	
5	7	5	一般公開セミナー	あしかがフラワーパーク プラザ 301 号室 演題：公共施設マネジメ ント及び大型公共 施設の更新 講師：足利市公共施設マ ネジメント課 課長補佐 蓼沼 康浩 氏 課長補佐 靱山 幸男 氏	20 名	MD・女性部合同 開催
	10	11	一般公開講演会	ニューミヤコホテル 演題：敬意と信頼で感謝 されるしかり方の 極意 講師：叱りの達人 河村 晴美 氏	49 名	研修委員会担当

(2) 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

法人会の基本的方針に則り、地域社会に密着した活動を通じて、広く地域社会への貢献に積極的に取り組みました。併せて、イベント等の実施に当たっては、可能な限り税に関する啓発活動を実施いたしました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	20	研修委員会	ニューミヤコホテル	5 名	
	10	11			6 名	
	7	26	チャリティーゴルフ コンペ寄附	寄附先：足利市(市内小学 校へ図書購入費として)	4 名	MD部会
	8	28	優良映画鑑賞会	ニューミヤコホテル 上映映画：「長ぐつをはい たネコと 9 つの命」	386 名	総務委員会担当
			足利市子ども夢基金 寄附	寄附先：足利市	—	
	10	6	女性部会創立 40 周年 記念寄附	ニューミヤコホテル 寄附先：足利市(市内小学 校へ図書購入費として)	32 名	女性部会

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	11	8	織姫神社 清掃ボランティア	織姫神社境内	48名	総務委員会担当
	9	13	女性部会 食品寄付	寄付先：フードバンク あしかが	3名	女性部会
6	1	26				

Ⅲ「その他の事業」（会議・管理関係等含む）

（１）会員の交流及び福利厚生を目的とする事業

組織の強化・充実は、法人会活動の活性化に欠くことができないため、会員増強月間（１０月～３月）を設けて、会員の増強及び退会防止に努めました。

このために組織を挙げて取り組むとともに、金融機関・保険会社・税理士会等の協力をいただき、魅力ある法人会づくりに努めました。

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	21	法人会福利厚生制度 キックオフ会議懇親会	宇都宮東武ホテルグランデ	5名	県法連主催 全体 53名
	5	22	拡大厚生委員会	太鼓橋本館	24名	厚生委員会担当
	6	22	県法連第10回 通常総会懇親会	ホテルニューイタヤ	5名	県法連主催
	7	13	MD部会 租税教室講師 反省・懇親会	りゅうやん	10名	MD部会
		26	チャリティーゴルフ コンペ	足利カントリークラブ	24名	MD部会主催
	8	8	MD・女性部会合同 研修会 演題：「技術流失を 防止するために」	ニューミヤコホテル 講師：足利警察署長 森平芳彦氏 警備課長 鈴木厚志氏	36名	MD・女性部会 合同
	9	29	県法連会員研修会	宇都宮文化会館小ホール	3名	県法連主催 全体約 250名
	10	6	女性部会創立40周年 記念式典・パーティー	ニューミヤコホテル	32名	女性部会
		13 14	MD部会 宿泊見学研修会	福岡県福岡市、柳川市等 太宰府天満宮 柳川川下り等	18名	MD部会
		24	女性部会 日帰り見学研修会	アフターコロナの浅草視 察と東京タワートップデ ッキツアー	15名	女性部会
	10 3		会員増強運動の推進	市内		組織委員会担当

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	11	7	関東信越法人会 女性部会連絡協議会 合同セミナー	宇都宮市	6名	鈴木部会長他
		中旬	チャリティー事業 赤い羽根共同募金			総務委員会担当
	12	1	関東信越法人会 連絡協議会 事務局担当者研修会	オンライン開催	2名	事務局
6	1	11	新年合同賀詞交歓会	ニューミヤコホテル	82名	
		22	足利納税推進協議会 新年会		1名	板橋会長

(2) 管理運営等に関する事業

各種事業を推進するに当たっては、通常総会、理事会、正副会長会議、各委員会、MD・女性部会の各役員会等を必要に応じて随時開催し、事業の円滑な推進のための協議検討をいたしました。

ア. 通常総会

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	26	女性部会通常総会	蓮岱館	9名	全体 14名
		27	MD部会通常総会	ニューミヤコホテル	23名	全体 29名
	6	15	第12回通常総会		86名	全体 941名

イ. 理事会（常任理事会）・委員会等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	4	25	会計監査	足利商工会議所北事務所	2名	法人会
	5	8	正副会長会議	あしかがフラワーパーク プラザ西館 301 号室	8名	
	11	6		太鼓橋本館	8名	
6	2	26			7名	
5	9	8	拡大正副会長会議		26名	
	5	17	理事会 (兼常任理事会)	あしかがフラワーパーク プラザ 301 号室	42名	
	11	9			30名	
6	3	13			28名	
5	10	31	現金出納検査	法人会事務所	1名	
6	2	19				

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	5	12	総務委員会	太鼓橋本館	7名	
	10	23	組織委員会		9名	
6	3	5		喜千	9名	
5	11	29	税制委員会	太鼓橋本館	4名	
	4	5	会計監査		3名	MD部会
	4	12	役員会	ニューミヤコホテル	13名	
	6	21	正副部会長会議		7名	
6	2	29			8名	
5	4	7	会計監査	蓮岱館	3名	女性部会
5	4	19	役員会		9名	
	4	7	正副部会長会議	ニューミヤコホテル	6名	
	6	30			7名	
	9	13			6名	
6	2	13		蓮岱館	7名	

ウ. その他市内関係機関会議等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	5	16	足利納税推進協議会 通常総会	足利商工会議所 応接会議室	1名	板橋会長
	8	9	同上	足利商工会議所		
	10	12	理事会	友愛会館		
6	1	22	同上 理事会・新年懇親会	ニューミヤコホテル		
5	5	18	足利市租税教育推進 協議会通常総会	足利税務署	1名	板橋会長
	11	17	納税表彰式	足利商工会議所友愛会館	6名	板橋会長ほか

エ. 県法連関係の会議等

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	6	21	第11回通常総会	ホテルニューイタヤ	5名	板橋会長ほか
	5	25	正副会長会議	県法人会館	1名	板橋会長
	10	24				
6	3	25				

開催年月日			事 業 名	会 場 等	出席者数	備 考		
5	5	25	理事会	県法人会館	3 名	板橋会長 柳田副会長 尾花副会長		
		10				24		
6	3	25			2 名	板橋会長 尾花副会長		
5	5	17	総務委員会		1 名	柳田副会長		
		9				6	相川専務理事	
6	3	14				今泉副委員長		
5	4	21	法人会福利厚生制度 キックオフ会議	宇都宮東武ホテルグランデ	5 名	県法連主催 全体 53 名		
		9	13		厚生委員会	2 名	板橋会長 赤坂副会長	
6	3	5			1 名	板橋会長		
5	9	26	組織委員会		1 名	板橋副会長		
	6	3					18	
5	9	11	広報委員会		1 名	尾花副会長		
	6	3					1	
5	9	14	税制委員会		1 名	岩崎副会長		
	6	2					15	
5	8	21	栃法連青年部会 連絡協議会役員会		2 名	長MD 部会長 富田MD 前部会長		
		10	31		栃法連女性部会 連絡協議会役員会	1 名	鈴木女性部会長	
	4	21	県内 専務理事・事務局長 会議		1 名	相川専務理事		
							8	18
							12	11
	8	18	消費税インボイス 制度研修会	2 名	事務局員対象			

オ. 局連関係

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	8	22	関東信越法人会 連絡協議会定時総会	THE MARK GRAND HOTEL	1名	板橋会長
6	1	19	同 協議会厚生委員会			
	2	20	国税局幹部と栃木県 連役員との協議会	宇都宮東武ホテルグランデ		

カ. 全法連関係

開催年月日			事業名	会場等	出席者数	備考
5	8	1	全法連厚生委員会	全法連会館	1名	板橋会長
6	1	23	新年賀詞交歓会	帝国ホテル		
	2	9	全法連厚生委員会	全法連会館		

事業報告付属明細書

令和5年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

第2号議案 令和5年度収支決算について

貸借対照表

令和6年3月31日 現在

(単位：円)

科 目		当年度	前年度	増 減
Ⅰ. 資産の部				
1. 流動資産				
現 金		30,000	30,000	0
普通預金		3,211,845	3,811,218	△ 599,373
【流動資産合計】		3,241,845	3,841,218	△ 599,373
2. 固定資産				
特定資産	財政調整引当資産	6,200,000	7,400,000	△ 1,200,000
	公益化20周年事業引当資産	500,000	400,000	100,000
	周年事業引当資産	958,324	1,576,334	△ 618,010
	退職給付引当資産	4,387,175	4,342,175	45,000
小 計		12,045,499	13,718,509	△ 1,673,010
その他の固定資産	車両運搬具	1,209,390	1	1,209,389
【その他の固定資産合計】		1,209,390	1	1,209,389
【固定資産合計】		13,254,889	13,718,510	△ 463,621
【資産合計】		16,496,734	17,559,728	△ 1,062,994
Ⅱ. 負債の部				
1. 流動負債				
預り金		183,849	100,194	83,655
【流動負債合計】		183,849	100,194	83,655
2. 固定負債				
退職給付引当金		4,387,175	4,342,175	45,000
【固定負債合計】		4,387,175	4,342,175	45,000
【負債合計】		4,571,024	4,442,369	128,655
Ⅲ. 正味財産の部				
一般正味財産		11,925,710	13,117,359	△ 1,191,649
(うち特定資産への充当額)		(7,658,324)	(9,376,334)	(△ 1,718,010)
【正味財産合計】		11,925,710	13,117,359	△ 1,191,649
【負債・正味財産合計】		16,496,734	17,559,728	△ 1,062,994

令和5年度 正味財産増減計算書

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	特定資産受取利息	193	201	△ 8
受 取 会 費	正 会 員 受 取 会 費	7,081,000	7,169,200	△ 88,200
	賛 助 会 員 受 取 会 費	208,800	182,400	26,400
小 計		7,289,800	7,351,600	△ 61,800
事 業 収 益	研 修 会 事 業 収 益	1,181,000	2,037,770	△ 856,770
	広 報 事 業 収 益	286,000	220,000	66,000
小 計		1,467,000	2,257,770	△ 790,770
受 取 補 助 金	全 法 連 助 成 金	8,073,000	8,543,900	△ 470,900
	全 法 連 補 助 金	314,000	96,000	218,000
	県 法 連 補 助 金	982,000	964,000	18,000
小 計		9,369,000	9,603,900	△ 234,900
受 取 負 担 金	M D 部 会 負 担 金	888,000	852,000	36,000
	女 性 部 会 負 担 金	150,000	168,000	△ 18,000
小 計		1,038,000	1,020,000	18,000
雑 収 益	受 取 利 息	61	59	2
	雑 収 益	1,046,915	782,320	264,595
小 計		1,046,976	782,379	264,597
【経常収益計】		20,210,969	21,015,850	△ 804,881
(2) 経常費用				
事 業 費	給 料 手 当	6,657,629	6,516,276	141,353
	退 職 給 付 費 用	40,508	368,175	△ 327,667
	福 利 厚 生 費	1,055,656	1,097,462	△ 41,806
	旅 費 交 通 費	561,319	1,703,063	△ 1,141,744
	通 信 運 搬 費	814,341	827,887	△ 13,546
	減 価 償 却 費	286,491	0	286,491
	消 耗 什 器 備 品 費	60,009	14,300	45,709
	消 耗 品 費	240,827	279,488	△ 38,661
	修 繕 繕 費	0	127,106	△ 127,106
	印 刷 製 本 費	1,146,828	979,778	167,050
	燃 料 費	29,861	25,585	4,276
	賃 借 料	1,314,132	1,108,331	205,801
	リ ー 入 料	302,748	331,768	△ 29,020
	会 場 費	249,213	242,124	7,089
	保 険 料	99,595	62,225	37,370
	諸 謝 金	448,000	538,000	△ 90,000
	租 税 公 課	17,463	14,132	3,331
	会 議 費	2,764,292	1,850,240	914,052
	委 託 費	183,143	166,939	16,204
	支 払 負 担 金	505,771	282,800	222,971
	支 払 寄 付 金	552,000	213,000	339,000
	広 告 宣 伝 費	7,201	7,201	0
	中 退 共 掛 金	410,483	403,317	7,166
	表 彰 費	27,000	24,500	2,500
	支 払 手 数 料	365,402	230,527	134,875
	雑 費	39,194	109,523	△ 70,329
小 計		18,179,106	17,523,747	655,359

令和5年度 正味財産増減計算書

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
管 理 費	給 料 手 当	738,249	722,576	15,673
	退 職 給 付 費 用	4,492	40,825	△ 36,333
	福 利 厚 生 費	117,059	121,696	△ 4,637
	旅 費 交 通 費	179,031	88,111	90,920
	通 信 運 搬 費	434,022	405,719	28,303
	減 価 償 却 費	31,769	0	31,769
	消 耗 什 器 備 品 費	76,854	53,863	22,991
	消 耗 品 費	104,931	99,125	5,806
	修 繕 費	0	14,094	△ 14,094
	印 刷 製 本 費	294,356	162,797	131,559
	燃 料 費	3,311	2,838	473
	賃 借 料	106,739	106,739	0
	リ ー ス 料	33,570	36,788	△ 3,218
	会 場 費	98,071	105,875	△ 7,804
	保 険 料	10,065	6,655	3,410
	租 税 公 課	1,937	1,568	369
	会 議 費	321,295	313,980	7,315
	委 託 費	32,112	80,145	△ 48,033
	支 払 負 担 金	236,400	258,450	△ 22,050
	支 払 寄 付 金	5,000	5,000	0
	渉 外 慶 弔 費	134,613	56,270	78,343
	広 告 宣 伝 費	799	799	0
	新 聞 図 書 費	43,500	40,200	3,300
	中 退 共 掛 金	45,517	44,723	794
	表 彰 費	124,609	113,740	10,869
	支 払 手 数 料	32,566	18,378	14,188
	雑 費	12,644	4,463	8,181
小 計		3,223,511	2,905,417	318,094
【経常費用計】		21,402,617	20,429,164	973,453
【当期経常増減計】		△ 1,191,648	586,686	△ 1,778,334
ii .経常外増減の部				
(1)経常外収益				
【経常外収益計】		0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除去損 車両運搬具除去損		1	0	1
【経常外費用計】		1	0	1
【当期経常外増減額】		△ 1	0	△ 1
【当期一般正味財産増減額】		△ 1,191,649	586,686	△ 1,778,335
【一般正味財産期首残高】		13,117,359	12,530,673	586,686
【一般正味財産期末残高】		11,925,710	13,117,359	△ 1,191,649
Ⅱ . 正味財産期末残高		11,925,710	13,117,359	△ 1,191,649

正味財産増減計算書 内訳表

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

公益目的比率	58.4%
--------	-------

(単位:円)

科 目		合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
			税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
			公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
I. 一般正味財産増減の部											
i .経常増減の部											
(1)経常収益											
特定資産運用益	特定資産受取利息	193	93	1	30	0	124	0	52	52	17
受 取 会 費	正会員受取会費	7,081,000	37,773	207,376	1,232,811	0	1,477,960	0	2,934,666	2,934,666	2,668,374
	賛助会員受取会費	208,800	208,800	0	0	0	208,800	0	0	0	0
	小 計	7,289,800	246,573	207,376	1,232,811	0	1,686,760	0	2,934,666	2,934,666	2,668,374
事 業 収 益	研修会事業収益	1,181,000	60,000	0	0	0	60,000	0	1,121,000	1,121,000	0
	広 報 事 業 収 益	286,000	286,000	0	0	0	286,000	0	0	0	0
	小 計	1,467,000	346,000	0	0	0	346,000	0	1,121,000	1,121,000	0
受 取 補 助 金	全 法 連 助 成 金	8,073,000	8,073,000	0	0	0	8,073,000	0	0	0	0
	全 法 連 補 助 金	314,000	0	0	0	0	0	0	0	0	314,000
	県 法 連 補 助 金	982,000	0	0	582,000	0	582,000	0	150,000	150,000	250,000
	小 計	9,369,000	8,073,000	0	582,000	0	8,655,000	0	150,000	150,000	564,000
受 取 負 担 金	M D 部 会 負 担 金	888,000	0	0	0	0	0	0	888,000	888,000	0
	女 性 部 会 負 担 金	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000	0
	小 計	1,038,000	0	0	0	0	0	0	1,038,000	1,038,000	0
雑 収 益	受 取 利 息	61	0	0	0	0	0	0	0	0	61
	雑 収 益	1,046,915	148,300	0	0	0	148,300	0	313,000	313,000	585,615
	小 計	1,046,976	148,300	0	0	0	148,300	0	313,000	313,000	585,676
【経常収益計】		20,210,969	8,813,966	207,377	1,814,841	0	10,836,184	0	5,556,718	5,556,718	3,818,067
(2)経常費用											
事 業 費	給 料 手 当	6,657,629	4,141,781	55,759	979,129		5,176,669	0	1,480,960	1,480,960	
	退 職 給 付 費 用	40,508	25,201	339	5,957		31,497	0	9,011	9,011	
	福 利 厚 生 費	1,055,656	656,735	8,841	155,254		820,830	0	234,826	234,826	
	旅 費 交 通 費	561,319	235,763	823	55,777		292,363	0	268,956	268,956	
	通 信 運 搬 費	814,341	753,162	1,194	23,215		777,571	0	36,770	36,770	
	減 価 償 却 費	286,491	178,229	2,399	42,134		222,762	0	63,729	63,729	
	消 耗 什 器 備 品 費	60,009	38,001	377	11,619		49,997	0	10,012	10,012	
	消 耗 品 費	240,827	185,962	11,861	15,126		212,949	0	27,878	27,878	
	修 繕 費	0	0	0	0		0	0	0	0	
	印 刷 製 本 費	1,146,828	996,058	191	145,513		1,141,762	0	5,066	5,066	
	燃 料 費	29,861	18,577	250	4,392		23,219	0	6,642	6,642	
	賃 借 料	1,314,132	597,654	22,413	258,532		878,599	0	435,533	435,533	
	リ ー ス 料	302,748	188,342	2,536	44,525		235,403	0	67,345	67,345	
	会 場 費	249,213	53,828	4,840	161,189		219,857	0	29,356	29,356	
	保 険 料	99,595	56,460	760	13,347		70,567	0	29,028	29,028	
	諸 謝 金	448,000	10,000	0	385,000		395,000	0	53,000	53,000	
	租 税 公 課	17,463	10,864	146	2,568		13,578	0	3,885	3,885	
	会 議 費	2,764,292	152,834	12,984	79,178		244,996	0	2,519,296	2,519,296	
	委 託 費	183,143	165,071	0	18,072		183,143	0	0	0	
	支 払 負 担 金	505,771	247,000	118,800	0		365,800	0	139,971	139,971	
	支 払 寄 附 金	552,000	0	0	552,000		552,000	0	0	0	
	広 告 宣 伝 費	7,201	4,480	60	1,059		5,599	0	1,602	1,602	
	中退共済掛金	410,483	255,366	3,438	60,369		319,173	0	91,310	91,310	
	表 彰 費	27,000	27,000	0	0		27,000	0	0	0	
	支 払 手 数 料	365,402	182,703	2,460	43,191		228,354	0	137,048	137,048	
	雑 費	39,194	0	0	2,140		2,140	0	37,054	37,054	
	小 計		18,179,106	9,181,071	250,471	3,059,286		12,490,828	0	5,688,278	5,688,278

正味財産増減計算書 内訳表

(自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日)

公益目的比率	58.4%
--------	-------

(単位:円)

科 目			合 計	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計
				税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業	共通	小 計	収益事業	会員交流事業	小 計	
				公 1	公 2	公 3			収 1	他 1		
管 理 費	給 料 手 当	738,249										738,249
	退 職 給 付 費 用	4,492										4,492
	福 利 厚 生 費	117,059										117,059
	旅 費 交 通 費	179,031										179,031
	通 信 運 搬 費	434,022										434,022
	減 価 償 却 費	31,769										31,769
	消耗什器備品費	76,854										76,854
	消 耗 品 費	104,931										104,931
	修 繕 費	0										0
	印 刷 製 本 費	294,356										294,356
	燃 料 費	3,311										3,311
	賃 借 料	106,739										106,739
	リ ー ス 料	33,570										33,570
	会 場 費	98,071										98,071
	保 險 料	10,065										10,065
	租 税 公 課	1,937										1,937
	会 議 費	321,295										321,295
	委 託 費	32,112										32,112
	支 払 負 担 金	236,400										236,400
	支 払 寄 附 金	5,000										5,000
	渉 外 慶 弔 費	134,613										134,613
	広 告 宣 伝 費	799										799
	新 聞 図 書 費	43,500										43,500
	中退共済掛金	45,517										45,517
	表 彰 費	124,609										124,609
	支 払 手 数 料	32,566										32,566
	雑 費	12,644										12,644
小 計		3,223,511										3,223,511
【経常費用計】		21,402,617	9,181,071	250,471	3,059,286	0	12,490,828	0	5,688,278	5,688,278		3,223,511
【当期経常増減額】		△ 1,191,648	△ 367,105	△ 43,094	△ 1,244,445	0	△ 1,654,644	0	△ 131,560	△ 131,560		594,556
ii. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
【経常外収益計】		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用												
固定資産除去損	車両運搬具除去損	1	1	0	0	0	1	0	0	0		0
【経常外費用計】		1	1	0	0	0	1	0	0	0		0
【当期経常外増減額】		△ 1	△ 1	0	0	0	△ 1	0	0	0		0
【調整前一般正味財産増減額】		△ 1,191,649	△ 367,106	△ 43,094	△ 1,244,445	0	△ 1,654,645	0	△ 131,560	△ 131,560		594,556
【他会計振替額】		0				1,169,262	1,169,262	0	△ 312,111	△ 312,111	△ 857,151	
【税引前当期一般正味財産増減額】		△ 1,191,649	△ 367,106	△ 43,094	△ 1,244,445	1,169,262	△ 485,383	0	△ 443,671	△ 443,671	△ 262,595	
【法人税・住民税及び事業税】		0					0	0		0		0
【当期一般正味財産増減額】		△ 1,191,649	△ 367,106	△ 43,094	△ 1,244,445	1,169,262	△ 485,383	0	△ 443,671	△ 443,671	△ 262,595	
【一般正味財産期首残高】		13,117,359				400,002	400,002	0	1,576,334	1,576,334	11,141,023	
【一般正味財産期末残高】		11,925,710				△ 85,381	△ 85,381	0	1,132,663	1,132,663	10,878,428	
Ⅱ. 正味財産期末残高		11,925,710	0	0	0	△ 85,381	△ 85,381	0	1,132,663	1,132,663	10,878,428	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

また耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)に基づいた金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の明細、増減及びその残高

特定資産の明細、増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政調整引当資産	7,400,000	0	1,200,000	6,200,000
公益化20周年事業引当資産	400,000	100,000	0	500,000
周年事業引当資産	1,576,334	200,000	818,010	958,324
退職給付引当資産	4,342,175	45,000	0	4,387,175
合 計	13,718,509	345,000	2,018,010	12,045,499

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産から充当)	(うち一般正味 財産から充当)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
財政調整引当資産	6,200,000	0	(6,200,000)	0
公益化20周年事業引当資産	500,000	0	(500,000)	0
周年事業引当資産	958,324	0	(958,324)	0
退職給付引当資産	4,387,175	0	0	(4,387,175)
合 計	12,045,499	0	(7,658,324)	(4,387,175)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,527,650	318,260	1,209,390

5. 補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者・当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
助成金 全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	8,073,000	8,073,000	0	—
補助金 全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	314,000	314,000	0	—
補助金 県法連補助金	一般社団法人 栃木県法人会連合会	0	982,000	982,000	0	—
		0	9,369,000	9,369,000	0	

6. その他資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 正味財産増減関係

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第18条に基づく、収益事業等会計から公益目的事業会計への振替額は0円である。

(2) 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,342,175	45,000	0	0	4,387,175

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細、増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				0
財政調整引当資産	7,400,000	0	1,200,000	6,200,000
公益化20周年事業引当資産	400,000	100,000	0	500,000
周年事業引当資産	1,576,334	200,000	818,010	958,324
退職給付引当資産	4,342,175	45,000	0	4,387,175
合 計	13,718,509	345,000	2,018,010	12,045,499

2. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,342,175	45,000	0	0	4,387,175

財産目録

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

科 目		摘 要		使用目的等	金 額
Ⅰ 資産の部					
1. 流動資産					
現金		手元資金	運転資金として		30,000
普通預金		足利銀行 足利支店(本会計)	運転資金として		2,024,645
		足利銀行 足利支店(MD部会)	運転資金として		840,797
		足利銀行 足利支店(女性部会)	運転資金として		346,403
【流動資産合計】					3,241,845
2. 固定資産					
特定資産	財政調整引当資産	足利小山信用金庫 本店営業部	公益目的事業・収益事業等並びに管理運営の用に供している。		5,000,000
		栃木銀行 足利支店	公益目的事業・収益事業等並びに管理運営の用に供している。		1,200,000
	公益化20周年事業引当資産	足利銀行 足利支店	公益化20周年記念事業に充当するために積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理されている。		500,000
	周年事業引当資産	足利銀行 足利支店(MD部会)	MD部会主催の周年記念事業の準備資産として管理している。		826,334
		足利銀行 足利支店(女性部会)	女性部会主催の周年記念事業の準備資産として管理している。		131,990
	退職給付引当資産	足利銀行 足利支店	職員退職給付債務見合いの引当資産として管理している。		4,387,175
その他の固定資産	車両運搬具	社用車	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち法人の管理運営の用に供する財産30%		1,209,390
【固定資産合計】					13,254,889
【資産合計】					16,496,734
Ⅱ 負債の部					
1. 流動負債					
預り金		源泉所得税・社会保険料等			183,849
【流動負債合計】					183,849
2. 固定負債					
退職給付引当金			職員の期末自己都合退職金要支給額相当額を計上している。		4,387,175
【固定負債合計】					4,387,175
【負債合計】					4,571,024
【正味財産合計】					11,925,710

監 査 報 告 書

令和6年4月25日

公益社団法人足利法人会

会 長 板 橋 信 行 様

公益社団法人足利法人会

監 事

関口 俊一 

監 事

小泉 栄志 

私ども監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年度 通常総会感謝状受賞者名簿

1. 会員増強運動功労 会長感謝状受賞者 (4名)

富田 隆 様	公益社団法人足利法人会	常任理事
渡辺 信行 様	同	理 事
千秋 直紀 様	同	理 事
小幡 登子 様	同	女性部会副部会長

2. 福利厚生制度推進功労 会長感謝状受賞者 (5名)

松崎 照美 様	大同生命保険株式会社宇都宮支社足利営業所
蓼沼 恵 様	同
北野 保美 様	同
富田 隆 様	A I G損害保険株式会社代理店 足利小山信用金庫 理事長

足利不動産株式会社

両毛支社 様 アフラック生命保険株式会社代理店